

静岡県告示第372号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号に基づく指定地方公共機関の指定（昭和37年静岡県告示第876号）の一部を次のように改正する。

令和2年5月22日

静岡県知事 川 勝 平 太

「富士川用排水土地改良区」を「富士山南麓土地改良区」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。